

令和 7 年伊賀市議会定例会
令和 8 年 9 月定例会

請 願 文 書 表

令和 8 年 9 月 2 日

1 受 理 番 号	請願第 6 号
2 受 付 年 月 日	令和 8 年 8 月 14 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市 P T A 連合会 会長 末廣 貴生 外 2 名
4 請 願 の 件 名	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。 かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく国庫負担金による財源確保の対象を拡大し、さらに増額することが極めて重要です。 教育の現場では、急速に I C T 化がすすめられ、一人 1 台端末の整備がおこなわれました。この間、整備における自治体間格差を埋めるため国による様々な予算措置が講じられ、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況には依然として大きな格差が残されています。また、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況にも地域間格差があり、改善が求められています。子どもたちの学びの格差につながらないように、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきです。 また、ICT支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、学校司書といった、教員と連携・協働するスタッフ職の配置についても、地方財政措置はあるものの各自治体の一般財源となっているのが現状です。結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況です。未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるために極めて重要です。義務教育は国が責任を果たすべきとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置対象の拡充を含めた制度のさらなる充実が求められます。 以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。
6 紹 介 議 員	北山太加視、西田方計、森中秀哲、宮崎栄樹、上田宗久 中岡久徳
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第 7 号
2 受 付 年 月 日	令和 8 年 8 月 14 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市 P T A 連合会 会長 末廣 貴生 外 2 名
4 請 願 の 件 名	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しています。教育現場では病休や産育休の代替者が見つからず欠員の状況が続いており、学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。当然満たされるべき常勤の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼす極めて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。教職員が一人ひとりの子どもたちとゆとりをもって向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる園・学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行が求められます。 教職員定数にかかわっては、2021年から段階的にすすめられた小学校35人学級が2025年度に全学年で実現され、中学校でも2026年度より段階的に35人学級がすすめられることとなり、徐々に改善が図られています。また、2025年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」の附帯決議において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。しかしこれらは、教育現場の状況を改善するには不十分であり、教職員定数の算定基礎となる「乗ずる数」の改定を含めた義務標準法等のさらなる改正が望まれます。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善について道筋が示されていないことも大きな課題です。すべての校種における教職員定数改善計画の策定と実施が求められます。 一方、2023年度の調査によると、教育費の公財政支出はOECD加盟国の平均11.5%に対して日本は8%で、37か国のなかでは4番目に低い水準となっており、その結果、私費負担の割合が高止まりしています。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづくなか、教育のICT化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じています。OECDからも「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめることが山積する教育課題の解決につながり、ひいては子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障するものと考えます。 以上のような理由から、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。
6 紹 介 議 員	北山太加視、西田方計、森中秀哲、宮崎栄樹、上田宗久 中岡久徳
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第 8 号
2 受 付 年 月 日	令和 8 年 8 月 14 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市 P T A 連合会 会長 末廣 貴生 外 2 名
4 請 願 の 件 名	子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ 9 人に 1 人の子どもが貧困状態にあるとされています。また、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が 2 人以上いる世帯の相対的貧困率（8.6%）を大きく上回っています。そのような中、物価高騰と実質賃金の低下が、ひとり親家庭の子どもたちを取り巻く環境を一層厳しいものになっています。 三重県では、2025年3月に「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題（病気や発達の遅れ、自尊心感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況」ととらえています。具体的な取組としては、子どもへの学習支援や安心できる居場所づくり、保護者への就労・経済的支援等があげられています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学支援のさらなる拡充が必要と考えます。 高等学校等就学支援金制度においては、2026年度から公立のみならず私立においても所得制限が撤廃され、全世帯が支援を受けられることになりました。しかし、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担割合の引き上げについても、国の責任においてさらに推進することが求められます。 以上のような理由から、すべての子どもをめぐる貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。
6 紹 介 議 員	北山太加視、西田方計、森中秀哲、宮崎栄樹、上田宗久 中岡久徳
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第9号
2 受 付 年 月 日	令和8年8月14日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市PTA連合会 会長 末廣 貴生 外2名
4 請 願 の 件 名	防災対策の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。迅速な避難にむけたとりくみがすすんだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。 また、近年、豪雨等による水害が多発しています。令和7年度には、三重県内において38箇所の被災箇所が確認されています。また、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）が発生するリスクもあります。県内で甚大な被害が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模地震やそれにとまなう土砂災害や津波等、わたしたちの命を脅かす災害はいつ発生してもおかしくありません。 2024年1月現在、三重県内では公立小中学校の25.2%に当たる124校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち115校は避難所にも指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。ワーキンググループの報告では、対策がさらにすすめば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要です。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業は、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的に進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる充実・拡充を求めます。 災害は、いつどこで発生するかわかりません。三重県では、切迫性の高まっている南海トラフ地震に対応するため、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」を制定することとしており、避難所環境改善、孤立地域対策、津波避難タワー整備等の市町支援についての対策を強化することがあげられています。特に避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、子どもたちをはじめとするすべての被災者が安心して避難できるように備えるべきです。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動を通じて得られた経験や知見を生かし、最善の備えを整えるという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実することを強く望みます。 以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。
6 紹 介 議 員	北山太加視、西田方計、森中秀哲、宮崎栄樹、上田宗久 中岡久徳

7 付託委員会	教育民生常任委員会
---------	-----------